

第2回宝塚市手話言語施策推進会議

日時：平成29年7月20日（木）18：30～20：30

場所：宝塚市役所3階 3-3会議室

【次第】

- 1 平成29年度実施事業（手話関連）の実施状況報告と今後に向けて
- 2 啓発について
- 3 （仮称）第1回宝塚市手話言語発表会について
- 4 その他

【配布資料について】

- ・資料 宝塚市手話言語施策推進会議委員名簿
- ・資料1 （仮称）第1回宝塚市手話言語発表会について（案）
- ・資料 第1回宝塚市手話言語施策推進会議議事録

【出席者】

委員 宝塚市身体障害者福祉団体連合会 会長 志方 龍
宝塚ろうあ協会 手話対策部 加藤 めぐみ
宝塚市難聴言語障害児親の会 理事 西田 恵津子
宝塚市手話サークル連絡会 会長 田中 準子
宝塚商工会議所 中小企業所長 浅尾 敏彦
宝塚市教育委員会事務局 学校教育室特別支援教育担当 課長 紀谷 貴美子
※順不同

（庁内関係者） 酒井健康福祉部長、他

【協議録】

（事務局）平成29年度実施事業（手話関連）の実施状況報告と今後に向けてレジメに従って進めていく。

- ① 市民向けに実施している講座、初級・中級はそれぞれに1回ずつ増、読み取り講座も実施、今年度はじめて手話検定対策講座を広報掲載し、コミュニケーションを図るための検定試験向け対策講座を開催。他に兵庫県手話通訳者認定試験のための対策講座（資格を取るための講座）及び難聴者向けのトータルコミュニケーション講座も従来どおり実施。30年度に向けてのご意見を伺いたい。
- ② 職員向けについて、平成28年度は新任職員向けに1回開催し、73名が受講。他に職員研修を全部で6回、199名が受講している。平成29年度も同じように新任職員向け、職員向けに研修を実施する予定。
- ③ 学校向けは手話学習を小学校は7校、中学校は3校、高校4校、教職員は1校が実施。29年度は小学4年生全員に手話言語条例パンフレットを配布して、福祉の授業ではあるが、手話は言語であるというお話をしていただく。また手話辞典を4年生のクラスに

置いて、手話に親しんでいただこうと考えている。今年度の4年生の依頼は未だ入っていないが、中学校は既に西谷中学校が実施済み。他の2校も依頼してくださると思うが、今まで実施していない学校が取り組んでくれたらいい。高校は既に市内4校から依頼があり、実施している。平成30年度に向けて、どのようにして行くか。

- ④ 事業所向けは、28年度に宝塚市立病院が手話の学習をしてくれた。29年度については未定。30年度に向けてもどうしていくのか。
- ⑤ 書籍・DVDについては、先程も話したが手話辞典を4年生のクラスに置くことにしている。図書館ではDVDの貸し出しは実施していない。視聴覚室でDVDを鑑賞できるが利用率はあまり高くない。書籍は、手話関係の本を購入しており、手話辞典も新しく発売されるものを既に発注しているとのこと。他に、手話のことを目に触れていただきやすくする方法を考えて、(仮称)手話言語発表会実施に併せて11月中旬から啓発コーナーを作っていくのも良いのではないか。
- ⑥ まちづくり協議会、地域から手話学習依頼を受けて、28年度では6件、29年度では4件受けている。課題は手話講師を派遣するには講師料を用意しなければならない。手話通訳者は障害福祉課が無償で派遣している。講師の費用をどう考えていくのかが課題。

(委員)

- ① 市民向けについて

講座の数を増やす場合、資金面や講師などいろいろな条件があると思うがどうか？新規のコースを考えていただいたものもあるが、他にも考えているものがあるのか教えて欲しい。

(事務局)

春の初級を受講して終了すると秋の中級講座が、間をおかず受講できる。秋の初級から始めると、次年度の春に中級講座が受講できるようなしくみになっている。初級は1回のみの受講。しかし、中級講座は難易度の面で、何度も受講される方もおられる。講師の人数の問題もあるので、現状でよいかと思う。他に平日が難しい場合は土曜日のトータルコミュニケーション講座もある。

今後、学校や地域で、単発ものの講座、例えば3回コースなど。これを受講された方が初級。中級講座の連続ものの講座を受講しようと思ってくれたらいい。単発ものに指導講師を派遣できるような予算措置が必要。

(委員)

今までの開催されている講座に対する説明をいただいた。また30年度に対する考えなどもあったら教えていただきたい。

(委員)

希望者と定員のバランスは取れているのか？ほぼ希望すれば受講できているのか？

(事務局)

定員は、初級40名、中級30名、ほぼ定員以内で収まっている。

(委員)

中級の定員は5月も30名、10月も30名なのか？

(事務局)

10月は未だ始まっていないが、その予定。応募者は最初は多いが、時間がたつと減る傾向にある。6～7割程度に減ってしまうので、多めにする考えで丁度いい。実際には35名で実施しても25名ぐらいになる。

(事務局)

中級なら1回30名、年間通して60名、初級なら80名ということになる。

(委員)

定員の人数を増やす必要性はそんなに感じていないということによいか。

新しい講座を設けるのではなく、スキルアップのようなものの講座はどうしているのか？

初級・中級を受けて、その上の手話通訳士を目指すような講座はあるのか？

ステップアップできるようなものが必要ではないか？

どういう流れで手話が学べるのかがわかるようなもの、手話メニューのようなものをホームページなどに掲載して、どうステップアップしていくのかがわかるようなものを作っていくのはどうか？

(事務局)

加東市は手話検定試験をうまく活用している。手話検定試験はどのようなものかというところと5級は挨拶が出来る、4級は自分の身の回りのことが話せる。3級になるともう少し広がって地域のつながりや1年の行事を説明が出来るなど、1級になると自由に話が出来るというレベル。これは手話通訳が出来るというものではなく、コミュニケーションが出来るレベルを図る試験。加東市は職員が手話検定試験を団体として申し込んで、加東市で手話検定試験を受験できるように実施している。職員に手話が定着すれば、市民にも定着していく。手話で会話出来る人がたくさん出来て、手話検定試験を宝塚市で実施できるようにしていくということも大事な取り組みになる。例えば、明石なども手話検定試験を行政職員が受けられるように試験料を行政が負担するということもある。宝塚市として、何が出来るのか、何をしていくのかということを考えることは大事な事。今回も、宝塚高等学校の12名の生徒さんが手話検定試験を受けてくださる。高校で手話検定試験を受験させようという学校もある。手話を根付かせていくための取り組みを考えていくことが大事だ。スキルマップの話が出ていたが、それもひとつの手段になる。

(委員)

来年度は今年度と同じような回数の講座を開催する。新しいこととしてはスキルマップの作成などで、楽しく学んでいけるようなものと考えていただければということによいか。

(委員)

②職員向けのことについて

28年度・29年度の説明は既にご覧のとおり、来年度に向けてはどうか？

(委員)

本日参加の職員全員が手話で挨拶してくださったので、とても感動した。昨年度はなかったこと。そう思うと、職員向けの研修会は効果があったと思う。頑張っていたきたい。

(委員)

本日欠席の委員からの意見は？

(事務局)

小学校向けの講座。手話クラブのような形で、年間10回程度、実施したいという声があった場合、公立・市立を含めて講師の謝礼などの補助金をいただけないのか？という意見。学校向けのパンフレット配布について、福祉の教育、福祉の時間に実施するのではなく、言語という捉え方で国語の時間に言語の多様性というような形で手話も言語だと取り扱ってもらえないのかというご意見。福祉の時間で実施すると障害のある人が使う言語という見方になる。日本語が聞けない、話せないから日本語の代わりに手話をするというイメージになってしまうのではと懸念している。もうひとつは手話言語発表会の内容なので、発表会のときに伝えることにする。

(委員)

昨年度は、職員研修は約200名、今年度も同じぐらい。出来れば全職員が受けられるような企画をして欲しい。手話を完全に覚えることを目的にしているのではなく、手話の言語性について、あり方などについて学んでいただきたい。5ヶ年計画でもいいが時間をかけてきちんと学んでいって欲しい。難しいことがいえなくても、手話は言語であることを理解しているということが大事だ。職員の200人は何パーセントにあたるのか？

(事務局)

10分の1。2000人ぐらいいる。

(委員)

10年計画ではなく5年ぐらいで全ての職員が手話の研修が受け終わるように計画してほしい。私の会社ではコンプライアンスの研修は必ず1年に1回は研修を受けないといけない。同じように手話についてもそういう位置づけで実施していただきたい。

(委員)

手話通訳等の知識のある方が研修会などでお話していただけたらいいと思う。ある程度、身につけば、研修会の内容を、研修を受けた職員が他の職員に説明できるようにするのもいいと思う。設置通訳者だけが頑張るだけでなく、職場の中で、また会議の中で、手話の出来る職員が広めていくというやり方もあるのではないかと？そういうやり方で学んだ職員も手話を学んだという数に入れればよいと思う。そういうやり方なら5年といわず、3年ぐらいで実施できるのではないかと？来年度の検討課題として考えていただきたい。

(委員)

市民向けとか職員向けのカリキュラム内容などはわかると思うが、事業所向けとか学校向けの広報のあり方を考えることが大事だと思う。今、既に依頼のある学校はいいが、依頼のない学校をどうするのか。こんなことが出来るよということを示していくことによって、

ではうちの学校もやってみようということにつながっていくと思う。手話言語条例が出来たことも良くわかっていない状況があると思うので、広報の仕方を工夫したらよいと思う。聞こえない人が来たら手話で対応したいと思っている店員さんもいると思うが、なかなかどうしたらよいかわからないと思う。どういう広報の仕方がいいのか、ホームページがいいのか。カリキュラムをどこまで教えていくのかも決めていけば、簡単な名前ぐらいは出来るのだとか、内容までも提示できれば、もっと気軽に受講いただけると思う。

(委員)

学校向けと事業者へのPRの方法を考えたらいいということだが、新しい方法としてホームページに新しい手話のメニューとか内容を深める情報にアクセスできるような、学び方が理解できるようなもの。その一つとして宝塚市の広報誌は毎月1回市民に配布しているもの。特集で手話を取り上げたこともあるが、子ども向けだけでなく、大人も含めて、言語は何かということ学ぶようなもの、1ページだと厚かましいかもしれないので、2分の1程度のスペースで継続して、毎回手話のことを掲載いただくなども望ましいのでは。

(委員)

少しでも学校関係者、事業者の目に留まりやすいような広報の仕方。1回で終わると気付かないこともある。継続的に載せることで、気付きやすくなる。そういう仕掛けが大事ではないか。

(委員)

広報について検討していただきたい。

(委員)

職員向けの研修会については、全職員が研修を受けられるような考えで検討して欲しい。

(委員)

② 学校向けについて

今年度は小学4年生以上の子どもたち全員に手話言語条例のパンフレットを全員に配った。福祉の時間ではなく、国語の時間に実施して欲しいという意見があったが、学校教育関係の委員から、それはカリキュラム的に難しいのか、調整の面での課題なども含めて教えて欲しい。

(委員)

4年生の国語の教材で心を読むという教材がある。点字をここで学ぶ。目の不自由な方は点字を使って、言葉を表したり内容を読み取ったりするのだということが書いてある。それを下に、福祉教育で車椅子に乗っている方や目が見えない方。アイマスクの体験をしたり、車椅子体験をしたりする。また手話も体験していくことになっている。障害者を理解する。国語の教科書でももちろんそこで理解をしながら、福祉教育でも学ぶという流れになっている。今回手話言語条例が出来たので、手話は言語であるということ、今回をきっかけに子ども達に理解してもらうことは当然だが、まずは子どもたちに興味を持ってもらうこと。急に言語になったと子どもたちに伝えても難しいと思う。興味を持つために、このパンフ

レットで、宝塚市では手話は言語なんだよということをまず 29 年度は伝えていけたらいいと思う。突然言語なんだといっていくのではなく、まずは言語なんだよということを福祉教育の中、あるいは国語の教科書を通して子どもたちに伝えていけたらいいのではと思う。まずはここからだと思う。

(委員)

まず国語の時間にいきなり手話は言語だと説明を始めても子どもたちが戸惑う。受け止められないという心配もあるので、福祉の面、やさしい入り口から入って手話について少しでも興味を持ってもらったら良いと思う。

(委員)

新しい試みとして小学 4 年生のすべての子どもたちにパンフレットを渡す。福祉の時間を利用してやる。まずはやってみることが大事だと思う。来年度を考えていくと平成 30 年度、4 年生の子どもたちに同じ様にパンフレットを配布して欲しい。今の小学 3 年生が来年パンフレットを貰うということだ。

(委員)

まずは、手話言語条例が出来たということ。急にバンバンやっても果たして子どもたちに、市民にどれだけ受け入れられるかという難しい問題だと思う。どんどん出していくというよりも地道に今までやってきたことにプラスアルファで、何が出来るかということを考える方が大事だと思う。それは、やっとなら出来たからできるという考え方でなかったら、いつの間にか条例自体が風化されてしまう。一時のブームではなく、手話も言語だよということが根付いて染み通っていくような、世界を作っていくようなもの、草の根運動的なもの。出来る限り、今までやってきたことにプラスアルファでどういったことが出来るのか。例えば、市民向けはスキルマップを考えるということがあったように、市職員に向けても何とかして 5 年計画でやろうとか、毎年 200 人ずつ受けてもらえたら手話言語条例を元に、手話は言語だということに興味を持ってもらう。出来れば覚えてもらうということを計画をたてて実施してもらう。そういう計画を作ってしまうとその計画通りに進めていけばよい。昨年 200 人が出来たなら今年も 200 人は無理な計画ではない。計画性をもって行っていないと、いつか風化してしまう。風化してしまうことが恐い。ある程度計画性を持たないと難しい。国語の時間にやって欲しいといわれても、確かに出来ればそれに越したことはないが、子どもの感受性というものは、非常に微妙なところがある。まずは福祉学習の中でよい。ボディランゲージという意味合いでは、非常に表現力豊かな可能性があるわけで、手話はボディランゲージでも表現できるというものと並行して考えることが出来るなら、中学生なんかにも広まるのではと思う。教育ではなく、どちらかというと、遊びとか趣向というもの。そうなったほうが広がり早いと思う。しかしそれも一時のブームになってしまうので、やはり一つひとつ計画性を持って実施したほうがよいのではと思う。

(委員)

継続性、繰り返し説明をしていく大切さのお話。学校向けに対して小学 4 年生にパンフレットを配布する。そして言語であると説明すること。学校の先生にご負担をおかけするかも知れないが、フィードバック、子どもたちが今何を感じたのか匿名で感想などを集めたら、それが子どもたちの宝になるのではないか。パンフレットをみて子どもたちがどんな思いを持ったかということが、またつながっていければと思う。また手話の広がりというものも感じ取れて行くのではないか。ホームページにも手話のメニューというものを載せていただければと思う。子どもたちの感受性、子どもたちの力を貰って手話を普及していく後押しになるのではないかと思う。

(事務局)

本日幼稚園長会に行ってきた。パンフレットを渡して、一緒に頑張ろうとか手話表現をやってきた。幼稚園の子どもたちに手話で「ありがとう」を是非教えて欲しいとお願いしてきた。拍手はこうだよとか、こういったことは授業の中で教えるのではなく、普段の生活で、一緒に遊ぼうとか頑張ろうとか、宝塚ってこうやるんだよというように、先生が子どもたちにさりげに教える。子どもたちは「サンキュウ」といえるで、「ありがとう」と手話でいえるで、当たり前で普通にできる。もちろん授業でやることも大事だが、さりげなくやる。例えば、部長が、行事などに参加したとき挨拶でよろしくお願ひしますと手話で表現するだけで、効果がある。私がやってもあまり効果はないが、部長や、市長がやると効果がある。間違えて表現することがあっても、そうやってやることで、インパクトがある。手話ってそうやるんだと思う。やはり人の力が大きい。今日の園長会で話したら、子どもたちに手話歌をやったら、発表会に出られるかもとか、宝塚ってこうするんだよ。歌劇のラインダンスみたいな動きだよと子どもたちに教えていく。こういうことが広がるなと感じた。小学校の 4 年生の授業で扱うだけでなく、学校の先生たちに少し簡単な手話を覚えてもらうだけで、拍手の手話表現をみんなで作るだけで手話が広まるかなと思う。パンフレットに載っている手話。楽しい気持ちになる手話があるが、顔は喜びの顔でやってくださいというときに顔は喜びの顔が必要だということがわかるだけで、笑顔がいっぱいになる。授業だけではなく、言葉があふれていくように仕向けていけるように、みんなが頑張って手話をする。そういう効果を期待したい。

(委員)

校長会が定期的に行われていると思うので、今の話を直接校長先生に話してもらおうとか、朝礼で校長先生が自ら手話で名前を表してもらおうとかすることで、子どもたちが興味を持って手話を覚えてくれるのではないかと思う。具体的な計画は難しいかも知れないが小さなところからでも構わないのでやってみるということが大事だと思う。

(委員)

継続性ということ。トライやるウィークが始まったときこんなの続くのと思ったが今も続いている。今の小学校 4 年生にパンフレットを配るということをやっと続けるということが大事だと思う。10 歳の子どもは 10 年後には 20 歳になる。20 年後には 30 歳になる。

宝塚の市民は小学校 4 年生のときに手話を勉強した。宝塚の市民は 4 年生の時期に 1 回は手話を勉強した。パンフレット持っているということが大事だと思う。きっかけはすごく大事だし、今しかない。今やろうと思わないと、言語条例が出来たから今やろうというもの。そして継続性。今やったことをずっとし続けていくということが大事だと思う。10 年後、20 年後、30 年後にもまだ、小学校 4 年生になったら手話を習うよというようにする。そういう人たちが手話講座に来てくれるとか…。そういう宝塚市になったらいいと思うので、将来のことを考えて、それをやるのは今だと思っていく。小さなことでも継続してやっていくのが大事かと思う。

(委員)

小学校 4 年生にパンフレットを配るということは決定したものと捉えてよいのか

(事務局)

レジメの 2 番目にパンフレットのところがある。

小学校 4 年生に 1500 部は配布しようと思っている。今、考えているのは小学校 4 年生から中学校 3 年生までの全生徒に配布しようと思っている。全ての生徒さんに配ろうと思えば 11,577 部、そこを意識して 2 万部印刷して、今年、4 年生から中学 3 年生に配布すれば、手話言語条例のパンフレットを持っている、目にしたということになるので、今年配布してしまうことを考えている。高校生にはどうするのだというご意見もあるかも知れないが、高校生は今手話を習っている方に配布するぐらいでよいかと思っている。

(委員)

レジメ 2 番のパンフレットについて

継続性を考えて、小学 4 年生には必ずパンフレットを配る。そして、今の中学 3 年生までのお子さんにも初期投資として 11,577 部、全てに配る方向でどうか。市の予算の調整が必要と思うが、何とか調整いただきたい。そうすれば、来年度からは小学 4 年生だけに配ればよいことになる。

(事務局)

事業所に何部か配らないといけないと思っているがそこはどうか。2 万部では足りないのではと心配している。事業所にどういう啓発をするのかで、パンフレットの部数も変わってくると思う。学校はこれでよいと思うが、事業所をどうするか。

(委員)

事業所で定期的に配っている広報誌のようなものはあるのか？数はどれぐらいか？

(委員)

毎月発行しているものが 1,800 部。

(委員)

1,800 部の中に手話言語のパンフレットを挟んでいただくことは出来るのか？

(委員)

配布するにはそれなりのお金がかかる。

(事務局)

2,000部お渡しして、どれぐらいの金額が必要か？

(委員)

事業所向けのものはどうしても営利目的になるので、それなりの挟み込み料がかかる。しかし、行政が配布することなので、出来るだけ低金額で実施できるように話してみる。

(事務局)

金額によっては何とか予算の範囲で対応できると思う。

(事務局)

実際に配布することが大事だ。何の広報誌か？

(委員)

ランドマークという広報誌。会員は高齢の方も多し、英会話教室とかパソコン教室をやっている方が多いからいいと思う。一日百何十人と人が来るし通るので、市役所の観光課や商工課よりも人が来るし集まる。置いているだけでぜんぜん違うと思う。

(事務局)

医師会とかは？

(委員)

医師会は別。医師会はスマレ部にお問い合わせしてみてもどうか？

(事務局)

医師会なら先生に見て貰う、あるいはカウンターに置いて貰って、患者さんに見てもらって広める方法があると思う。

(委員)

それもそう。医師会に直接いうのが難しかったら育成会を使ってお問い合わせするという方法もある。

(事務局)

育成会、育成事業所の障害のある方の事業所に仕事として配っていただくという方法もある。

(委員)

医師会は178医院。そこに全部まくという方法。これを活用すれば医師会に広まる。

(事務局)

医師会、歯科医師会、薬剤師会と3師会。これはできるならば配布していく。やはり見ていただくということが大事なこと。我々職員の中にも研修とかYouTubeだとかで研修出来るものはないのとよく聞かれる。職員研修は2月しかやっていない。手話言語条例を宝塚市が制定した。制定されたと思っていることが大事で今までは研修という形でやらなくてもYouTubeでみてくださいと言えることが大事。こういうものがあるということが大事。啓発の仕方では広報誌に載せる、ホームページに載せるのも大事。連載ものにするというのは相談をしていかないといけない。返ってページが少なくなってしまうと埋没して目立た

なくなってしまうということもある。差別解消条例でもそうだが、特集というものもいいと思う。何ページも使って載せるというのも一つの方法になる。検討はしている。

(委員)

知ってよ！宝塚で広報にお願いして YouTube に載せるという方法もあると思うので考えてほしい。手話言語条例という堅苦しい言い方ではなく、手話を何か優しい言い方で表現して一つの番組を作っていただくのもいいのではないかな。

(委員)

今、「乙女の舞」の番組を作ってもらっている。「乙女の舞」ってお酒ね。

(委員)

先ほどパンフレットの配布の仕方についてのアドバイスをいただいたが、それを踏まえて交渉していただきたい。啓発の 2 番。パンフレットについては先程お話をした。小学 4 年生から中学校 3 年生までの全生徒に配る。そこに加えて事業所とか配布できる場所に配っていく。来年度も基本的には小学校 4 年生には毎年配っていくという方針でいいですね。事業所にはその都度確認して配れるところに配っていく。医師会については各病院にパンフレットを置く。今年置いても来年にはなくなっていることも考えられるので、継続して置いていく。

(事務局)

事業所も毎年 1,800 部、配っていったほうがよいのかなと思う。小学 4 年生には約 2,500 部、事業所向けも 2,000 部、あと医師会、毎年 5,000 部は配っていく。事業所向けには毎年挟み込むので挟み込み料を安くしていただくなど。

(委員)

それだけということだけでなく、工夫して他のものでも挟み込むなど。

(事務局)

毎年繰り返して実施していくことで浸透していくのではないかな。特に事業所向けは弱いので、そこをどう強化するのかは課題だ。

(委員)

パンフレットの表に保存版と書いて第 1 号とか第 2 号とか書いて発刊の番号を入れていったほうがこうしてやっていくんだと思ってもらいやすいかもしれない。

(事務局)

民生委員さんとかに回覧で回してもらおうとか。また無償で配布していくとか。

(委員)

配布場所は小学校とか事業所。地域。回覧なども使っているいろいろなネットワークを使う。できるだけ皆さんに配布できる方法を考えていただく。③小学校については先程確認した通り、小学 4 年生に毎年継続して取り組んでいく。時間の関係で、欠席委員の意見、手話クラブについては時間の関係で保留とさせていただく。授業以外に学校の先生が子どもたちに興味を持ってもらえるように手話とか身振りを使って表現してもらおう。そしてうまく

取り入れてもらう。間接的な形で子どもたちに浸透できたらいいと思う。

(委員)

手話を使用してもらうということで宝塚市立病院への手話指導、それ以外にもどこか行ったほうがいいという場所はあるか？

(委員)

手話通訳をどういう理由で利用しますかと尋ねたところ、医療関係、病気になった時に一番使うという方が多かった。医師会の方にパンフレットを見てもらうということは大事だと思う。医療関係は一番不安な部分もある。自分がどういう状態なのかを知りたい。医療現場に行ったとき、少しでも手話を知っている。看護婦さんがちょっとでもしてくれると、ほっとすることがあると思う。医師会のお医者さんだけでなく、事務の人や受付の人、看護婦さんなど、私は耳が聞こえませんと示した時に、対応がほっこりするようなものがあれば、落ち着いて診察を受けることができる。

(委員)

29年度は病院関係、医療現場に手話の研修など継続していただければよいと思う。単発的な研修ではなく、また医師だけではなく看護婦さんも含めて、受付の方なども、そういう方々を含めた研修、市立病院とも交渉していただくことをお願いしたい。

(事務局)

どこも予算が必要となると実施できない。無料で教えに行きますという仕組みができれば頼んでくれやすくなる。どうしても有料となるとやめておくわとなりやすい。そういう意味で派遣できる予算、事業所向けにも、営利企業であっても宝塚市にある事業所に投資するという言い方はおかしいかもしれないが、宝塚市にある事業所なら、お店でもどこでもいきますよというようなもの。そういう予算を持っておくと、市立病院でも手話指導をお願いしやすくなってくる。手話を教えますというパックがあれば広まると思う。学校でも幼稚園でも手話を教えに来てほしいとお願いしても、有料と言われると厳しくなる。無料であれば、来て欲しいとなる。そのあたりの仕組みを考えたら、事業所も病院も学校もどこもがお願いと言ってくれると思う。今の状況で、無料で行くとなると職員が対応することとなるが、毎回職員が対応すると本来の業務が滞る。他に手話指導をお願いするとやはり有料になる。この仕組みをどう考えるかが大事だ。そうしないと広まらない。

(委員)

仕組みが必要だと思う。人的なポスト。経費が掛かる。今の状況の中で手話指導に行こうと思えばなかなか厳しいものがあるということだが、例えば月2回までと制限して手話指導に行っていただくなど、調整しながらやっていただく。月2回なら1年に24回ですね。予約制にして今月はいつならいきますというようなものなら年間24回は実施できる。逆に予算の問題があるが、講師料を支払うということでもいいのでは。来年度の予算を考えていただくというのもよいのではと思う。依頼者がお金を払うという考え方ではなく市のほうが予算をとって、広めるために出前講座をしていくということが大事ではないか。

(委員)

お店の場合は収益が上がるという見込みがあれば、例えお金を払ってでも実施するという
ことはある。受付などで手話をつかって何かをする。聞こえないお客様だけではなく聞こ
えるお客様にも、一般の市民の方、手話言語条例をもとに手話に関心のある方、このお店
に行けば手話を使っていいんだ、手話の使える店員さんがいるんだということで、珍しい
と一般のお客さんが増えるかもしれない。市民側から受講料を払ってでも習いたいという
方もあるかも知れない。いろいろな方法がある。宝塚市としては手話言語条例ができて手
話の普及という面で手話の研修をしますという企画。出前講座などハードルを低くするこ
とを考えていただきたい。平成 30 年に向けて調整をしていただきたい。

(事務局)

予算の問題になりますね。

(委員)

⑤書籍と DVD、先ほどの説明の中で図書館は DVD の貸出ができない。図書館の中で見る
ことになるので、効果は限定的だとの話だった。また啓発コーナーを設けることでいろ
んな人が集まってくれるのではとのことだが、DVD や書籍に関しての意見はどうか？

(委員)

小学校 4 年生にパンフレットを配る。また手話辞典も 4 年生の教室におくということだが、
今年やったら来年度は必要ないでいいか。

(事務局)

手話辞典の扱いをどうするかはまだに詰め切れていない。今年 4 年生のクラスに置くが、
その子供たちが 5 年生に上がった時にどうするのか。手話辞典を没収してしまうのか。4 年
生の教室に置くものだから置いて行ってくださいというのか、持ち上がりでいいですよ
というのか、今、手話辞典は 1 と 2 が出ている。今配るものは手話学習辞典の 1 なので、来
年度は手話学習辞典 2 を配りますという考え方もある。毎年手話関係の本が増えて充実し
ていくんだという考え方もあるし、4 年生が上のクラスに持って上がっていくから、毎年 4
年生のクラス分を購入しないといけないという考え方もある。その辺の考え方を整理でき
ていない。検討中である。

(委員)

予算の問題になると思う。予算があれば、4 年生が 5 年生になるときに手話辞典を持って行
ってもいいと思う。予算がないなら、4 年生になった子のための手話学習辞典だという考え
方にする。予算次第で持って上がるかどうかが決まる。

(事務局)

6 年生になったら、その本を中学校には持っていかない。このあたりも含めて学校側はどう
考えていくのか。

(委員)

興味があったら、4 年生の子どもたちがその本を開いて読んでいくと思う。5 年生になって

持ち上がって、ではその本を使うかというそれは難しいと思う。図書室に1冊置いておけば、5年になっても勉強したいなと思う子は図書館に行ってみることができるので、とりあえず、4年生の教室に置いておいて、引継ぎができるのだと、ほかにできれば学校の図書室に置いてあればいいのではと思う。

(事務局)

今年度は4年生に配って、来年は図書館に置く。

(委員)

できれば、次の4年生に置いていただいてというもの。5年生になると手話のことを勉強する時間はないかもしれないが、興味がある子は図書館に行くという形。学校の図書室があればいいと思う。

(事務局)

来年度は図書室に置くという考えですね。5年6年生が手話の本を見たかったら図書室に行けばいいという形。

(委員)

初期投資という形。毎年続くわけではない。最初だけ4年生と、図書室に置くということで、なくした場合は補充しなければならないが…。

(事務局)

予算は宝塚市でもとは一緒だが、学校側で用意してもらうということは可能か？

(委員)

学校は図書室のお金というものがある。しかし、こんな本がほしいというものを司書さんや先生が選んで購入している。もしかしたら、1冊ぐらいいは手話の辞典を購入することはあるかも知れないが4年生のために手話の本を購入するということはない。

(事務局)

今は4年生のクラスに手話の辞典を購入するという話だが、今後、皆さんが興味を持って司書さんもこれは学校におくべきだとなると購入する可能性があるかもということか…。

(委員)

それは学校の中で決めること。

(事務局)

学校によっては購入してくれると考えてよいか。

(事務局)

手話の本が全くないということはないのでは。

(委員)

手話の本はあると思うが、手話辞典はないところもあるかも。

(事務局)

今年度は4年生に手話辞典を購入する。

(委員)

4年生のクラスに手話辞典を購入する。学校の図書室については、希望があったり、話し合いの中で学校の図書室の予算で購入することもあるかも知れない。できるだけ調整をお願いしたい。

(事務局)

中学校には図書室に手話辞典を1冊ずつ置くようお願いしている。小学校は4年生のクラス、2クラスあるところもあるので、当初の予定よりも増えてしまった。今年度中に小学校の図書館まで手話辞典をそろえる予算がない。

(事務局)

予算によって全部の学校に分けなくても、順番にそろえていくという考え方もできるのか？

(委員)

学校によって、手話の辞典がいいのか、手話の他の本がいいのか、難しいところだが、辞典は小学校3年生から使うもの。国語辞典とか漢字辞典とか。だから辞典が使える学年というのは限られてくる。ニーズに合わせていけるのがいいが、4年生の教室には手話辞典が置いてあるよというのはいいと思う。

(事務局)

図書館が結構手話の本を充実させている。図書館に行ったら借りれるよといういい方でもよいのではないかな。図書館を活用するというのも一つの方法。小学生時代に図書館の活用方法を教えていくことも大事だと思う。小学4年生には手話の辞典を置くが、中学校は図書室には手話辞典がある。あとは図書館に行って手話の本を借りようということでもよいのではないかな。中央とか西図書館にもたくさんあります。

(委員)

6番目。まちづくり協議会や地域からの依頼、28年度は6件、今年度は4件、今後は増えると考えてよいか？

(事務局)

無料で講師が派遣できるという仕組みを作ればより広がると思う。無料で学べるという環境を作ることが市民に広がりやすい。市民の啓発として、講師を派遣できる予算を作らないと広がらない。事業所も学校もまちづくりも全部派遣するための予算を作らないと手話は広がらない。手話は見ていただけではわからない。そういう仕組みを作るためには、講師を派遣できるだけの予算をとって、無料で手話が学べるようにする。加東市は5人以上集まったら無料でいきますとしているし、市の職員は2人で、講師の資格も持っている。事業所でもどこでも5人以上集めたら無料で手話指導に行く。それぐらい本気でやっている市もある。一人は毎日ほとんど市役所にいない。毎日どこかの手話指導に出かけている。そういう状態で徹底してやっている市もある。

(委員)

障害福祉課として手話指導を専門にする職員を増やしたらそういうこともできるというこ

とになる。予算の問題。

(事務局)

予算を1回1万円として年間20万円、20回分、講師を派遣する。もちろん、ろうあ協会さんが高いお金でないと指導に行かないとなると、回数は減ってしまうが、市民に広めるために安くてもいいということなら、それなりの回数ができる。

(委員)

啓発をどうするか。手話を習いたいという状況を作らないといけない。単発でも、30年度は実施できたらいい。31年度は予算がないからやめるといことでは困る。20万円でも意味があるので何とか予算取りをしていただきたい。市民や地域の方が手話を習いたいと思える仕掛けを平成30年度は取り組む方向でお願いしたい。

(委員)

ホームページの整備については書いてある通り。

(事務局)

ホームページのサイト階層で手話の項目を作った。障がい者という項目もあるがあえてその上の段に手話というものを作った。障がいという見方から離れたいという思いがあったので障がい者の枠の下に置くのではなく、上に置いている。できるだけ手話に関する情報を集めている。例えばこの推進会議の内容も手話から入って審議会のページに飛ぶようになっていて議事録を読める。手話に関することを知りたければ、そこからすべての情報につながるようになっていく。手話言語発表会の話もあるが、その情報もそこから見れるようになっていく。例えばビデオ撮影、映像で残したものをYouTubeなどとリンクして見れるようにしたらいいと思う。手話マップの話もあったが、そこからつながればいいのかと思う。

(委員)

ほかにホームページなどに対する意見は？

(委員)

宝塚市のホームページは時々見ているか？そこに新しく手話というサイトを作っているわけだが、お願いがある。スケジュール表、年間計画で手話がどう学べるか、スケジュールがあればいつ受けれるか市民側がわかりやすい。新規に関する特別なイベントなども載せたらわかりやすい。昨年、ろうあ協会が共催でデフパペットをやった。そういうものも載れば啓発になると思う。学校関係は何か考えられるか？手話を習っている様子を写真でとって載せるということも考えられるのでは。

(委員)

前もって承諾を取ればできないことはない。前もって働きかければいい。

(委員)

4年生になったらパンフレットをもらってこんなことをやっているんだという様子を市民に向けてわかるものを作る。できれば市民に向かって毎年2017年はこんなことでしたとい

うようにコメントをいただくなど毎年続けていけるようなもの。そういう積み重ねによって、10年後の20歳になって、自分はこういうのを受けたんだというように思ってもらえるようになったらいい。

(委員)

手話講座の案内を載せてそこで申込みもできるようなシステムにできたらいいのではないかな？手話講座という欄を作って必要な事項を書き込んでやり取りができるようなもの。

(委員)

手話通訳の依頼もできるようになったら。東京の手話通訳を仕事の関係で利用するときホームページの中に動画付きで手話通訳をお申し込みくださいというものがある。そういう方法もある。市民に対して使えるという情報も含めて検討課題として取り組んでいただけたら。

(事務局)

手話のコーナーに載せていくものは、手話言語条例とかパンフレットのことが載っているが、講座の案内も多い。そこに手話通訳の派遣のことまでを載せると言語性というものがある。だんだんサービスの利用に変わってしまわないか。いまの手話のページは言語という視点で伝えたいもの。聞こえるか聞こえないかに関係なく手話を習いたい方はそこにアクセスしてほしいと思っている。しかし手話通訳を頼めるというのは福祉のサービスのもの、微妙な部分がある。その部分が、手話は言語だという視点とそぐわないのではないかな。手話通訳といえば要約筆記のことも出てくる。ある意味セットのもの。聞こえないという立場にすると手話も要約もとなる。手話というサイト階層だから要約筆記のことはそこから外していきたい。

(委員)

おっしゃる通り。整合性という問題をどう考えるかということですね。合わなくなるのでやめましょう。狙いをはっきりさせるということは大事。メインは手話に関する情報提供のためのということが手話のタイトルのところにあったほうがいいのではないかな。そのあたりも検討していただきたい。

(事務局)

資料1を見てください。第1回手話言語発表会を実施したいと思う。時間は11:00から始めて1日にしている。西公民館のホールを借りる。名前も仮称にしている。手話言語発表会、午前中は上映会を予定。発表会というと、手話学習者、習った人しか来れないというイメージになりやすいので、手話を習ったことがなくてもこのイベントに参加できるということを表に出したいとの思いがあり、手話に関する上映会だったら手話を全く知らない人でも参加しやすいのではと思う。午後からは手話発表会、手話歌とか手話スピーチ、手話劇など。実際に自分の発表が終わったら帰ってしまうのは困るので、最後に審査があり、賞が貰えるといえば最後まで残って貰えると思って審査、総評としている。また賞も1位2位3位という順番ではなく、「頑張ったで賞」とか「工夫していましたで賞」とか、「か

わいかったで賞」等、優劣をつけない形の賞を差し上げられたらいいと思っている。参加資格としては手話ができる人、参加資格は大半の人が市民であること。例えば関学の手話を習っている学生さんとかも参加して欲しいので、あえて市民であることははずしている。もっと今後発展していろいろな地域の方が参加していただけたらいい。配布期間としては8/28～10/31まで。申込み期間としてはあまり長なくて良いと思う。上映会の内容は、「段また段を成して」という映画。全日本ろうあ連盟が70年を記念して作られたもの。1人500円×人数分という経費がかかる。「コーヒーと鉛筆」も有料。「アイコンタクト」という映画も聞こえないということをやった映画で有料。しかし、どれかをお借りして手話の必要性とか、こういう生き方もあるんだなということをも市民に啓発していくことは大事なことになるので上映会が良いと思う。発表会の2週間前から西公民館で手話の啓発コーナーを作って、啓発していくことも効果的だと思う。今回は12月3日からの障害者週間に併せて実施しているが、今後については、障がい者という枠を外したい。例えば学校関係者にも参加してもらいやすい時期、そう思うと8月の夏休みの時期に子どもたちに参加していただく、子どもが参加すれば家族も喜んでついていくと思う。そういう状況で、時期なども検討していきたいと思っている。30年度は8月にソリオホールとかベガホール、ベガホールなら中央図書館とジョイントできるのではと思っている。発表会を行うにあたって推進会議に参加していただいている方には実行委員のメンバーとして協力をいただきたい。またこの構成団体、例えばろうあ協会の会長さんとか、関連している組織のどなたかに協力していただけるのであれば、実行委員会の形式で発表会を実施していきたいと思っている。

(委員)

何か質問、確認したいことはありますか。

(事務局)

欠席委員からのご意見ですが手話コーラスに対して抵抗がある。手話ポエムなど、ろう者の世界、手話の世界を堪能していただくには手話歌ではなくポエムのほうがよいという意見。もうひとつ、手話スピーチは誰に向けて話すのかということで、例えば手話のわからない審査員に歌いながらとか、手話のスピーチも音声を出しながら手話をしないといけないのか。日本語とは異なる言語体系なので手話は手話だけで発表すべきではないか、音声はいらないのではということ。そうすると、手話がわからない審査員は審査ができるのかということ。その辺をどう捉えるのかとっている。

(委員)

確認したいが、ここに載っている手話スピーチは、どういうことを考えているか。東京で8月の後半に実施しているスピーチコンテストは、音声を出しながら手話をやっている。聞こえない人も声を出しながら手話をしている。声を出しながらやるというのは、手話のわからない人も聞きながら手話を見ることができる。そして相互的に評価ができるというものになる。手話に声をつけているわけだ。手話の言語性ということにこだわる場合は、確

かに声を無くして手話だけに集中してやることになる。そうすると手話のわからない方は評価ができなくなる。例えば、ろう者と手話通訳者などが評価をするという方法もあ。もともと手話だけ、声をつけなかった場合、審査員の評価が難しいというよりも集まった市民がわからないということになってしまうし、理解できないと思う。話しながら手話をするほうが市民に伝わって、かつ手話も見ることができる。両方把握できるので、東京のようなやり方のほうがいいのではないか

(委員)

手話スピーチというのは手話が上手か下手かというのを審査するのではなく、手話に対する思いとか話の内容を審査するというように伝えていけば、声が出ようが、日本手話だろうが対応手話だろうが、あまりこだわる必要はない。実際にろう者が手話でスピーチをしたいといったときに、やっぱりその人に声をだせと言うのはすごく酷なことだと思う。そういう人が応募してきたら読み取り通訳をつけるのかその辺は考えないといけないのではないか。おおむね東京のやり方でよいが、聾の方は声を出してやるのはいかがなものかと思う。でも思いとか内容を審査するのなら手話とか声を出すはあんまりいいのかなと思う。聞こえる人は一般の人にわかってもらおうと思ったら声を出してもらえばいいと思う。イベントの方向性、目的をちゃんと決めればそれはそれでいいのではないかと思う。

(委員)

単純に東京の方法で行くというのではなく聞こえる人も聞こえない人も手話だけの人もちゃんと語りたことをスピーチの場を提供できる場にしたらいい。宝塚市としてどういう場を提供するかという問題だと思う。

(事務局)

手話検定試験では 5 級 4 級は声を出しながら手話をしてもいい。逆に言うと聾の人、聾の子どもでも手話検定試験を受けたりしている。そういうときは音声なし。審査員はもちろん音声なしで会話をする。審査する側は音声なしだが審査される側は音声ありでもなしでもどっちでもいい。話しながらできないと手話ができなかったり、話すと言語ができない方もいる。だからこの手話スピーチでは手話はしなくてはならない。けれども音声があるのかないのか、そんなことはどうでもいい。手話で発表しているかどうかということだけを審査する。そして手話のうまい下手を審査するのではなく、手話に対する思いを審査する。今回この審査委員に市長も加わって欲しいし、教育長も加わって欲しいと思っている。そういう方してみると当然手話がわからない。実際に手話言語発表会で例えば司会を聾の人がして、読み取り通訳なしでやっていいのかというと、それも違う気がする。やはり誰が見てもわかる状態のものを作らないといけないと思うので、手話は手話でしていただいたとしても通訳もきちんとつけていくというものが必要と思う。だから音声、話しながら手話をやらないといけないとか、手話だけじゃないとだめなんだということではなく、その人がありのままの形で手話を表現する。例えば聞こえない子供達は発声練習などをしてきているから、発声しながら手話をするのは普通だったりする。そんな子供達に声を出し

てはいけないなどという必要もないし、声を出さないといけないという必要もない。あなたがありのまま手話をやったらいいねと、いつもありのままを受け入れていける宝塚であつたらいいかなと思う。

(委員)

本当にそうですね。ありのまま。発表者がありのまま自然な形で発表できたらいい。発表者に任せる。話始めたときに声がなかったら読み取り通訳者が声を出してという方針でよい。そのほうが参加者は自然にできると思う。

そういうように募集した場合、ほとんどの人が勘違いして声を出さないといけないんだと思ってしまう場合があると思うので補足説明をしながら募集したほうがいいと思う。

何かご意見があれば…。

(事務局)

手話歌はポエムにしたらどうかというご意見もあるので、そこはどうか？

(委員)

手話ポエムというのは想像できないが、みなさんはどうか？

(委員)

手話スピーチに似ているような、一緒のように思っているが

(委員)

手話コーラスを手話ポエムに変えたいという意見。手話コーラスは辞めたほうがいいという考え方をもっているということ。手話コーラスが駄目と言われるのはちょっと違和感がある。ろう者でも手話コーラスを楽しんでもいいと思っている。ろうだからではなく、手話コーラスが駄目といわれるのは抵抗がある。

(委員)

この問題を考えすぎて大切なことを見失ってはいけないと思う。だれが手話歌を発表するのかということ。発表者は宝塚市民。特に子どもたちが多いと思う。私も小学生の子どもが二人いるが、毎年、当たり前手話コーラスをやっている。頑張っている。それはいいことだと思う。言葉の意味を捉えるのはなかなか難しいが、自分の好きなコーラス、歌にあわせて少しでも近づけるように練習している。子どもの気持ちを発表する場を提供することになると思う。頑張っている姿をみんなに見てもらおうということはいいいことだと思う。これをやめてポエムにしてしまうと逆に啓発とか努力するという面において疑問が残る。最初の案のまま手話コーラスがよいと思うがいかがか。

(委員)

私の知る限りでポエムというあんまりイメージがわからない。手話コーラスというのは何回か見ている。またスピーチもわかる。このままでいいと思う。ある程度自由性を持たせないと、あんまり枠を決めてしまうとせつかくやってきたもの、あるいは自分が発表したいと思っている中身を替えざるを得ないというのはつらいと思う。

(委員)

特に学校関係の声もお聞きしたいのでいかがか。

(委員)

子どもたちは、歌に手話をつけてというのが多い。音楽会などでもそう。そういうことが発表会の中でも出てきたらいいのではと思う。

(事務局)

内容は資料で見てもらっているものとほぼ同じ。9月号の広報誌に載る。開催内容の具体的な構成は午前には上映会、午後からは発表会をするというざっくりとした内容と日程や場所、開催内容の発表、そして出場者の募集を9月の広報誌に掲載する。

(委員)

みなさんの意見を伺って原案の通りでいいと受け止めた。この方向で進めたいと思う。もう一つ加えてお願いしたいが、手話を発表する場なので、映像を残したいと思う。しかし映るのが嫌ということもあると思うので、映像を撮る許可を載せて欲しい。それを理解したうえで発表していただければ映像を撮っても問題はないと思うので、そのようにしたい。

(事務局)

今回の手話言語発表会は、**YouTube** に映像を載せてリンクして見れるようにする。手話言語発表会を検索するとその画面につながって映像が見れるとか、記録性も含めて考えていきたいので、チラシには肖像権の許可を頂きたいことを載せる形で進めたい。

(事務局)

そのような内容を掲載すれば、撮影されるのが嫌な方はたぶん応募して来ないだろうと思う。この主催は、宝塚市と実行委員会とする。最終的に広報誌に出すときは、仮称を消す。この場で発表会の名称を確定させたいが、今後継続していくことを前提に、第一回宝塚市手話言語発表会としていくでよろしいか。

(委員)

平成30年度も継続していく、継続していく方向でよろしいか。

(事務局)

主催者は、宝塚市が入る。あと実行委員会の名称を、宝塚市手話言語発表会実行委員会と確定し、それをチラシ等にも掲載する。実行委員のメンバーの皆さんは、今日参加していただいている皆さんにさせていただけるということで、口頭でのご承諾を頂きたいと思っている。よろしいか。

(事務局)

もう一人、ろうあ協会の会長にもお入りいただくということでよろしいか。本日は推進会議という位置づけの中で報告をさせていただいたが、開催に向けて何度も会議を行うのは難しいと思うので、ある程度事務局として障害福祉課が案を作った中でみなさんにご意見をいただく場を何回かは設けたいと思う。

(委員)

発表会についてはこれぐらいで終わりたい。来年の2月に開催する予定になっているが、

また準備をお願いします。

事務局からの連絡事項はありますでしょうか。

(事務局)

この会議は年に2回と決まっている。来年の2月15日に開催したい。

(委員)

本日はありがとうございました。

(事務局)

発表会の当日は各団体の皆様にも是非お手伝い、ご協力いただきたい。12月2日の土曜日は準備用に公民館を確保しているので、ご協力を。

(委員)

12月2日は別の会議があり13:00~16:00まで拘束されているので、準備の時間はまた検討いただければ。

(事務局)

12月2日は夜の時間等、準備時間はまた相談して決めていきたい。